

民生委員・児童委員が訪問をご希望するお宅に伺います！

～横浜市「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」～

令和8年7月 都筑区福祉保健課

横浜市では、民生委員・児童委員が皆様のお宅を訪問し、日常生活上の困りごと等をお伺いし、相談支援や地域における見守り活動につなげていくために、本事業に取り組んでいます。



【ご回答ください】

同封のはがきに、次のいずれかをご記入の上、**7月31日(金)までに投函をお願い**いたします。

(はがきでのご回答が難しい場合、裏面に記載の問合せ先にご連絡ください。)

民生委員による「訪問を希望する」／「訪問を希望しない」

※ご回答がない場合、訪問をさせていただく可能性がありますので、ご承知おきください。

※個人情報保護のため、同封の保護シートではがきの記載内容を隠してください。

※同居されている方がいらっしゃる場合は、家庭内でご相談の上、記載をお願いします。

■ 訪問させていただきたい方

・都筑区にお住まいの次のいずれかの方

75歳以上のひとり暮らしの方 または 75歳以上の方で構成されている世帯

(地区の状況により、訪問対象を80歳以上としている場合があります。)

※昨年までに民生委員が訪問させていただいた方、民生委員と既につながりがある方、介護保険の認定を受けケアマネジャーと契約している方等は原則訪問しません。

■ 訪問時期について

令和8年9月から令和8年11月頃まで

※地域によっては、地域包括支援センターの職員が訪問する場合があります。

裏面あり

民生委員・児童委員について

必要な時に、民生委員・児童委員とつながるために・・・

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるように、区役所や地域ケアプラザ等の専門機関につなぐ「つなぎ役」として活動しています。

今後、お困りごとが生じた際には、民生委員とつながりを持つことが可能です。その場合は、下記問合せ先に、ご連絡ください。

民生委員は次のような活動をしています！



身近な相談相手となり、必要な支援先につなぎます。



地域の見守りやひとり暮らし高齢者等の訪問などを行っています。



昼食会やサロンなどの居場所、交流の場づくりをしています。

※民生委員・児童委員は法律に基づき、地域からの推薦により厚生労働大臣から委嘱されており、**守秘義務**があります。

<問合せ先>

都筑区役所 福祉保健センター 福祉保健課 運営企画係

住所 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1

電話 045-948-2341 FAX 045-948-2354

(月曜日から金曜日(土日・祝日・12月29日から1月3日を除く))

午前8時45分から午後5時まで)